

はじめに

新 62 期司法修習生 久保田祐佳

世界各地では、生命の危険にさらされ、あるいはそれに匹敵するほどの身体的あるいは精神的な被害を受けるなど、日本においては信じられないほど過酷な人権侵害が日々起きています。そのような人権問題に対して、日本の法律家としてその能力を活かして取り組む先生方がおられ、実際に大きな成果をあげています。しかし、これらの取り組みは最近の流れであり、かつ、活動されている法律家は少数です。

そこで、これから法律家となる修習生やロースクール生、あるいはすでに他の分野で活躍されている法曹関係者の方々に、国際的な人権課題に対しても、日本の法律家として貢献できること、遠い国で苦しんでいる人を自分の力で助けることができるということを広く知っていただきたい、というのが、このブックレットを作成した私たちの願いです。

ただ、途上国の置かれている状況はさまざまであるため、かかわり方も本当に多種多様です。また、こうした国境を越えた人権問題への貢献の仕方というのは、確立された方法があるわけではなく、これからわれわれが自ら築いてゆくべき分野でもあります。このブックレットには、いろいろな取り組み方が紹介されていますので、これらを端緒として、このブックレットを手にした方の中から、一人でも多くの人が、将来、自分なりの貢献の仕方を模索し、実際に行動に移してもらえれば、本当にうれしいです。